



# 「不当な支配に服さない教育」

## 求める意見書を提出 無所属クラブ

3月23日に、無所属クラブは「教育への不当な介入の存否を明らかにし、不当な支配に服さない教育を求める意見書」を岐阜市議会文教委員会へ提出しました。

「行政がゆがめられた」と発言し、注目を集め、国会の閉会中審査の参考人として出席した前文部科学事務次官の前川さん講演に關しての「教育への不当な介入」に係る報道が相次いでいます。無所属クラブは、岐阜市民からの憂慮の声を意見書として提出しました。以下、意見書。

### 教育への不当な介入の存否を明らかにし 「不当な支配に服さない教育」を求める意見書（案）

本年3月、文部科学省が、前川喜平前文部科学事務次官が名古屋市の公立中学校において「これからの日本を創るみなさんへのエール」と題して2月に行った講演について、その経緯、目的及び内容などを細かく尋ね、講演録や録音データの提供を求めるメールを名古屋市教育委員会に送ったとの報道がなされた。

その後、当該メールが送られる前に複数の国会議員から文部科学省に対し講演に関する問い合わせがあったとの報道がなされた。

**教育行政については、教育基本法第16条において「教育は、不当な支配に服することなく」と定められている。**

戦前の軍国主義教育の反省に立ち、戦後教育の枠組みでは、国の主な役割は教育条件を整えることなどに限られ、個別の教育内容に踏み込まないのが原則である。本来、教育に対する不当な介入を拒む役割を担うべき文部科学省の今回の行為は、「政治の介入に屈してしまった」との不信感を名古屋市にとどまらず全国の教育現場に広げるおそれがあり、「教育行政の中立公正」が大きく揺らいでいる。

よって、国におかれては、下記事項について取り組むよう強く要望する。

#### 記

- 1 文部科学省の今回の行為に關して詳細な調査を行い、教育への不当な介入の存否を明らかにすること。
- 2 不当な介入の存在が明確になった場合は、是正に必要な措置をとること。
- 3 「不当な支配に服さない教育」を行うことを国民に明確にすること。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

# 細江 前市政の負の遺産で質問

岐阜市議会3月議会、3月20日に 松原のりかず は質問をさせていただきました。  
詳細内容は、次号から報告させていただきます。

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1 細江 前市政の負の遺産に関して      |                  |
| ・ 職員の命に関して             | 市 長              |
| ・ 東部クリーンセンター火災事故問題に関して | 環境事業 部長          |
| ・ メディアコスモス瑕疵担保問題に関して   | 市民参画 部長          |
| ・ 新庁舎建設問題に関して          | 理事兼財政部長<br>行政 部長 |
| 2 コミバス運用改善への要望書に関して    | 企画 部長            |
| 3 生活保護制度の運用に関して        | 福祉 部長            |
| 4 水道メーターに関して           | 上下水道事業部長         |
- 



松原のりかず  
☎058-253-2500